

第6号様式（第5の2関係）

議 事 概 要

会 議 名	令和7年度 第1回枕崎警察署協議会
会 議 日 時	令和7年8月6日（水曜日）午後2時30分～午後5時
会 議 場 所	枕崎警察署会議室
出 席 者	1 警察署協議会 会長以下 6人 2 警察署 署長以下 8人
<p>（会議の概要）</p> <p>1 会議次第</p> <p>(1) 開会</p> <p>(2) 委嘱状交付式</p> <p>(3) 署長挨拶</p> <p>(4) 会長挨拶</p> <p>(5) 協議</p> <p>ア 業務推進状況説明</p> <p>イ 警察署行政に対する意見・要望等について</p> <p>(6) 速度取締り指針説明</p> <p>(7) 警察業務紹介</p> <p>(8) 閉会</p> <p>2 委員からの意見・要望の提言等 （委員） 110番入電対応等について</p> <p>(1) 110番入電時の通信指令からの出動指令による通報内容及び現場現場等の把握手順等について教えてください。</p> <p>(2) 通信指令室からの出動指令を受け、貴署における初動について教えてください。</p> <p>(3) 現場到着までの平均所要時間等は。</p> <p>（回 答） (1) 通信指令システムは、一刻を争う緊急事案等の通報を受理し、これら事案に対応するシステムであります。 受理から指令までの手順について説明しますと、通報者からの110番を受けると事件か事故かなど何があったかを聞きますが、これらの通話と同時に位置情報通知システムにより通報者の位置情報が瞬時に表示されます。まれに県境では携帯の基地局の関係で隣接県の指令室に繋がる場合もあります。 次に、通報内容等から管轄する警察署等に指令がなされますが、その通報内容や現場の位置等については、署に配置されている端末や車両に搭載しているタブレット端末、地域課員が持っているスマートフォン型の端末にも表示されますので、通報内容や現場地図等を把握することができます。 臨場状況にあっては、指令室と署の端末に位置やパトカー等が表示されますので、把握することができます。</p> <p>(2) 最初、地域のパトや交番が現場に向かいますが、人身事故等との指令であれば、交通係員も初期から出動し、同じように事件等であれば捜査員も出動します。 基本的に指令室からの指令は署になされますが、地図上にパトカー等も表示されますので、これらの情報から現場に最も近いパトカー等に直接指令して対応することもあります。 また、坊津町での事件事故を認知した際は、南さつま署管内ですので、南さつま署に指令がなされますが、事案の状況によっては、当署からの方が早く臨場できることもあるため、当署から臨場することもあります。</p>	

(3) 以前は、公表していましたが、所要時間（レスポンス・タイム）を公表することで、犯行計画等を立てやすくなったり、犯人確保等の観点等から初動警察活動に支障が生じるおそれがあることから、回答を控えさせていただきます。

(委員)

マイナ免許証について

(1) マイナ免許切り替えに伴い、マイナンバーカード及びマイナ免許携帯での警察官からの免許証提示要請時の対応について教えてください。

(2) マイナ免許による簡略化など、今後の展開について教えてください。

(回答)

(1) まず、マイナ免許証の保有形態について御説明いたします。
保有形態は「マイナ免許証のみ」「マイナ免許証と免許証」「免許証のみ」の3形態となります。

マイナ免許証というのは、マイナンバーカードのICチップに、免許情報を記録したものになります。

交通違反や交通事故、警察官から運転免許証の提示を求められた際は、運転免許証を提示するか、マイナ免許証を提示してください。

マイナ免許証には、免許の有効期限や免許種別等の免許情報は記載されませんので、マイナ免許証を提示した場合、警察官は専用の読み取り装置を使用して、免許情報を確認することとなります。

(2) 今後の展開についてですが、マイナ免許証のメリットとして、住所変更ワンストップサービス、オンラインでの講習受講等があげられますが、マイナ免許制度については、本年3月24日から運用が開始されたばかりであり、今後簡略化等の展開については予測できない点もございます。

マイナ免許証に関する詳細な質疑等については、当署交通課または警察本部免許管理課へ御質問ください。

(委員)

枕崎署管内の若者や未成年者における薬物関係の現状等について

5月29日付の南日本新聞に興味深い記事が掲載されておりました。

「県内で2024年に大麻事犯として摘発した48人のうち、68.8%に当たる33人が20歳以下だったと明らかにした。」との記事です。

また、ネットニュースでも大麻の摘発件数が過去最高とありました。

以前の協議会でも、枕崎署管内での少年非行の増加傾向が報告されておりましたが、非行少年に限らず、SNSなどで簡単にいろんな情報とつながる時代に、若者や未成年者が知らず知らずのうちに足を踏み入れていくことも懸念されます。

当署管内における現状・状況が気になります。

(回答)

御意見のとおり、昨年大麻事案で検挙された48人中、33人が20歳以下であり、大麻事案全体の約7割を占めています。

また、大麻を含む薬物事案の検挙人員は、昨年は78人で、大麻以外では覚醒剤、コカイン、LSD等の違法薬物の所持、使用、或いは譲渡・譲受事案となっています。

そして、入手方法の多くが、XなどのSNSを利用したものとなっていると思われま。

SNSの運営者側も、違法な書き込み等を発見した際は、削除するなどの対策を講じているようですが、削除されれば、また別のアカウントを利用するなど、いわゆる「いたちごっこ」となっているのが現状のようです。

本県での大麻事案の中には、大麻草を栽培して乾燥させ、全国に販売していた密売人も検挙されております。

また、全国ではSNSを利用した闇バイトで、薬物の運び屋をさせられたケースもありますので、お子さんが使用する携帯電話のフィルタリングや定期的なチェック等が必要だと思われま。

幸いにして、当署管内では昨年、薬物事案は認知しておりませんが、喫煙等で補導されている少年もいることから、好奇心や興味本位で大麻を入手して使用する可能性もあります。

若者の中には「大麻は、ほかの薬物より安全で害はない」などと誤った認識を持っている者も多いと思われるため、警察としても、学校での薬物乱用教室などの機会を通じてSNSや薬物の危険性等を広報したいと考えております。

あと、参考としていただきたいのが、医薬品の過剰摂取、いわゆる「オーバードーズ」と呼ばれる薬物乱用事案です。

オーバードーズを繰り返すと、市販薬とはいえ依存症となり、肝機能障害を引き起こしたり、最悪の場合、心肺停止状態となって死に至るケースもあるので非常に危険な行為であることを認識していただきたいと思いま。

最後に、薬物事案ではありませんが、当署管内では、SNSを利用した少年同士による金銭トラブルが発生しています。

この事案については、少年が別の少年に対してSNSで金銭を要求したのですが、認知後、行為者である少年に対して注意したところ、「今後は連絡を取らない」との誓約により、以後、同様の事案は発生していません。

(委員) 騒音苦情について
市民より寄せられた事案ですが、最近改造したバイクが爆音で暴走行為が目立つと情報がありますが、把握していますか。

(回答) 当署でも、このようなバイクに関する通報を受けております。
このような車両の違反行為を現認した場合の警察の対応としては、職務質問を徹底するとともに、整備不良に該当する場合は、交通違反として検挙を行います。
当署としましては、このような迷惑運転者を排除するため、通報を受理した場合や、爆音で走行する状況を確認した際は、職務質問や車両確認を徹底し、交通違反として検挙するとともに、整備通告に基づく整備不良箇所の是正措置を命じるなど、あらゆる法令を駆使した積極的な取締りを実施していきたいと考えております。

(委員) 外国人労働者について
枕崎には多くの外国人労働者が在住していますが、これまで問題行動等の事案はありますか。

(回答) 当署管内の居住外国人のほとんどが、鯉節工場や農業関係に従事する特定技能や技能実習の在留資格を有する外国人です。
当署管内における外国人による犯罪については、昨年3月に一般人からの通報に基づき、県外居住のベトナム人男性1名を枕崎市内で発見し、出入国管理及び難民認定法違反(不法残留)で現行犯逮捕した事案、昨年5月に枕崎市内で万引きした枕崎市居住のベトナム人男性1名を検挙した事案があります。
その他、夜間、商業施設の駐車場で複数人の外国人が集まっているとの通報に基づき、臨場して指導・注意した事案もあります。
また、外国人が乗車する自転車が歩道上を2台で併走する姿も散見される状況にあります。
そのため、当署では、外国人技能実習生の受入団体等と連携して、技能実習生等に対する防犯・交通講話等を実施し、更に技能実習生を雇用する企業等に対する訪問等を通じて、技能実習生等による不法事案の未然防止対策を推進しております。

(委員) ドラッグストア前の一方通行について
ドラッグストア前の一方通行で、標識等はありませんが、進入する車が絶えないようです。取締り以外で考えられる対策はありますか。

(回答) 警察における交通事故や違反抑止の最大の手段は、取締りの実施と考えますが、取締り以外で考えられる対策との御質問をいただきました。
ドラッグストア前の一方通行道路については、周囲に店舗が集中しており、特に夕刻時間帯などは交通量も多く、一方通行を逆走する車や、一時不停止等の違反者も多いと認識しています。
交通事故・違反の抑止対策として、同一場所における集中的な取締りも有効と考えますが、枕崎市内の交通事情や交通事故発生状況等を検討すると、同所における集中的な取締りは困難と考えます。
そこで、取締り以外に考えられる対策ですが、各種広報やイベント等の機会を利用した市民への周知や、道路管理者に対する路面標示等の依頼、また、周辺店舗の協力が得られれば、店舗や駐車場出入口に注意を促す看板等を設置してもらう等の視覚に訴える方法も効果的と考えます。
これらの対策のほか、一方通行規制そのものの必要性について再検討することも対策の一つと考えます。
今説明しました対策については、警察独自で可能な対策もありますが、他機関や地元の方の協力なしには実現できないものもあります。
また、これら対策を行っても、故意に進入してくる違反者に対しては、全く効果はありませんので、その様な悪質違反者については、今後も取締りを強化して参ります。

(委員) 夏休み期間中の犯罪抑止について
夏休みも始まり、人流も増え、一部犯罪や非行行為が増える傾向があると思います。
この期間中に特に力を入れることについて知りたい。

(回 答) 当署管内の少年非行の現状については、今年も少年事件を含め、補導件数も減少傾向となっております。
しかし、夏休み期間中のこの時期に非行に走る子供もいますので、早い段階で非行の芽を摘むことができるよう、気を緩めることなく少年補導や声かけ活動を強化しているところです。
また、夏休み期間に限らず、この時期は、猛暑で男女問わず薄着になることから、性犯罪が増加する傾向にあります。
具体的には、夜間、徒歩で帰宅中の女性が抱きつかれたり、体を触られるといったわいせつ事案、デパートやスーパーなどの商業施設内での盗撮事案などが挙げられます。
また、SNSを通じて知り合った者と待ち合わせをするなどして、未成年者が車で連れ回されたり、場合によっては、わいせつ目的の誘拐事件にまで発展することも十分に考えられます。
警察としては、交番やパトカー勤務員を中心に、この種事件の発生を抑止するため、24時間体制で警戒活動を強化し、併せて不審者、不審車両等への職務質問を徹底しているところです。
最後に1点、皆様にお伝えしたいことがあります。
それは、空き家を対象とした泥棒対策です。
詳しい内容までは申しあげられませんが、鹿児島市内から南薩方面にかけて、空き家を対象とした窃盗事件が多発しています。
当署管内にも空き家が多く、いつ被害が発生してもおかしくありません。
被害防止策の一つとして、空き家となった屋内に、現金はもちろんのこと、指輪や時計、ネックレスなどの貴重品を置いたままにしないということが大切です。
この手の犯罪者は、あらかじめ下見をしていることが多いので、地域の方々におかれましては、見慣れない車両に乗った人物が、訪問を装って在宅確認をしているなどの不審者を見かけた際には、直ぐに警察に通報していただきたいと思っております。

(委 員) 桜山小学校周辺の通学路について
桜山小学校正門前の道路等において、枕崎小周辺道路のように、ゾーン30や路面標識をしていただけないですか。
路面の白線が消えかけていたり、車の往来もあるため、非常に危険です。
是非、対策をお願いしたいです。

(回 答) ゾーン30やゾーン30プラスの規制については、「2車線以上の幹線道路又は河川、鉄道等の物理的な境界で区画された場所をブロックとして選定する。」等の設置要件が定められています。
管内の例として、立神小学校付近の地図を御覧ください。
赤色で囲まれた範囲が、ゾーン30プラスの規制範囲内ですが、設置要件を満たしているため、規制を実施しております。
次に桜山小学校付近の地図を御覧ください。
黒色で線を引いた道路が主な通学路になっていますが、道路に沿って小学校周辺を取り囲むことができない地形となっております。
よって桜山小学校周辺については、現在のところゾーン30の設置要件を満たさないため、ゾーン30の規制ではなく、それ以外の安全対策、例えば路線ごとの最高速度規制や車道と路側帯を明確に区別させるための路面標示等について、検討する必要があると考えます。
今回御要望があったことを受け、道路管理者等と連携し対応を検討したいと思います。

(委 員) 県道34号線の瀬戸公園と南薩パノラマラインとの交差点における一時不停止について
南薩パノラマラインから上がってくる車の一時不停止が後を絶たない。
取締りをしている所を何度か見かけるが、さほど変わらない様に見受けられる。
私も何度か衝突しそうな所を見かけた。
事故が起きてからは遅いので、対策をしていただきたい。

(回 答) 瀬戸公園前の三叉路交差点での取締りは継続して実施しているところですが、違反者が後を絶えないという御意見ですので、今後取締りを行う時間帯や頻度、方法等について効果的な方法を検討したいと思います。
また、取締り以外の方法として、道路管理者と連携した路面表示等についても検討したいと思います。
県道34号線は、見通しのよい直線道路が多く、速度取締りの重点路線として、速度取締りも実施しております。
当署としては、引き続き一時停止違反や速度取締り等を継続して実施し、

事故抑止活動に努めて参りたいと思います。

(委員)

道路環境の整備等について

- (1) 西本町
カラオケ店付近の十字路交差点など、一時停止の標識がある道路から飛び出てくる車が危ない。
- (2) 汐見町
国道沿いの草木が伸びると、結構前まで出ないと見えない。
- (3) 岩戸町
遠見番からカラオケ店に通じる道路をダンプカーが走るので、道路がボコボコになる頻度が早い。
舗装をしてくれるが、1か月に1か所くらいは、道路に穴が開いている。
- (4) 折口町
病院裏のガソリンスタンドの十字路交差点の一時停止のラインが消えている。
- (5) 桜山町
病院前の道路で、ガードレールが設置されていないところがあり、怖いので設置されればいいと思う。

(回答)

- (1) 一時停止標識のある見通しの悪い交差点であることを確認しました。
一時停止標識のある道路から進行する車両は停止線の手前で一時停止し、その後左右の安全が確認できる位置で再度左右の安全確認を行うなどの安全確認が求められます。
また、一時停止標識のない道路から進行する車両においても優先道路ではありませんので、見通しの悪い交差点を通過する際の徐行義務や、安全な速度と方法で進行する義務等があります。
過去5年間、同所における人身事故は発生していないものの、物件事故が2件発生しております。
現在、市内各所で交通取締りを実施していますので、今後も交通事故防止のための取締りを継続していきたいと考えています。
- (2) 道路にはみ出した草木の剪定については、敷地内であれば土地の所有者、道路上であれば道路管理者の管理となります。
御指摘の国道沿いについて確認したところ、現在のところ見通しや道路標識を妨げるような樹木の状況は確認できませんでしたが、そのような状況が確認された場合は、当署へ連絡していただければ、土地所有者あるいは、道路管理者に連絡するなどして対応したいと考えております。
- (3) 現場を走行しましたが、アスファルト舗装のひび割れなど、御意見どおりの路面であることを確認しましたので、道路管理者へ連絡を行いました。
道路の異常等に関する対応は、道路管理者が行いますので、警察が道路の異常を認知した際は、その都度道路管理者への通報を行い、対応を依頼しております。
また、道路陥没や路肩の決壊などの緊急時には、#9910という緊急ダイヤルもございますので、御紹介しておきます。
- (4) 御指摘の交差点ですが、公安委員会により一時停止規制がなされている交差点であり、一時停止規制に伴う停止線が摩耗等により消えていることを確認しました。
停止線については、交通規制等の法令に基づく停止線と、法定外表示等の法令によらない表示があります。
法令に基づく停止線等の摩耗箇所については、定期的に点検を行っており、この交差点以外の場所や、横断歩道の摩耗箇所など、現在補修上申に向けた取りまとめを行っているところですが、
取りまとめ後は、警察本部交通規制課へ補修を上申する予定ですが、補修時期等については、交通量や事故発生状況等、対象箇所の危険性等を考慮して判断されることとなるため、補修時期については未定です。
- (5) 病院前の川沿いにはガードレールは設置されていますが、同所から南側の幅員の狭い道路については、道路両端にガードレールが設置されていないことを確認しました。
今回、御要望があったことについては、道路管理者へ連絡いたしました。

備考

